

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	国保年金課

契約業者名・住所	株式会社アイネス 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番地11号
工事等の名称	国民健康保険賦課関係帳票作成等業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種別	情報処理
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	32,669,231円
工事等の概要	国民健康保険賦課業務を遂行するにあたり、必要となる帳票（納入通知書）の作成をする業務
随意契約の理由	<p>地方公共団体の電算処理を民間業者に委託するにあたっては、作業の正確性及び作業に伴う個人情報、行政事務の機密等の保護が必要である。そのため、委託業者には高い信頼性が要求されるという特殊性があり、業者選定については総合的判断に基づく裁量に委ねられる部分が多い。</p> <p>株式会社アイネスにあつては、上記条件を満たすとともに、旧ホストコンピュータシステムからオープンシステムへの移行に伴い、平成19年11月26日から本稼働したパッケージソフト「Web-Rings」の開発業者であり、システム内容を熟知しているため、データの授受やスケジュール調整等の連携がスムーズに行えることから、本業務を履行するに最も適当な委託業者であると認められる。</p> <p>したがって、本業務については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、株式会社アイネスを相手方として随意契約とすることが妥当かつ適法であると思料する。</p>